

苫小牧市告示第63号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和8年2月20日

苫小牧市長 金 澤 俊

苫小牧市子ども計画策定支援業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市子ども計画策定支援業務	
2	業務の目的	令和5年4月に子ども基本法が施行され、同法第10条第2項において「市町村子ども計画」の策定が努力義務化された。また、同法第11条において、子ども施策を策定・実施・評価するにあたっては、子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされている。これを受け、本業務では子どもの意見聴取を行い、ニーズの把握・分析を行い、その結果及び国の子ども大綱並びに北海道の子ども計画を勘案した「苫小牧市子ども計画」を策定するための支援を行うものである	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市役所
		履行期間	令和8年4月23日～令和9年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	健康子ども部子ども育成課
		提案限度額	8,240,000 円 (税抜き)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定されることがあるため、高度な創造性や専門的な技術及び経験を有する業者を公平に評価し、受託業者を選定するため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページでの公告
		公表日	令和8年2月20日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙1)を添付し、電子メールに送信すること。 (E-mail:kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp)
		受付期間	令和8年2月20日～令和8年3月2日
		回答期間	受付日～令和8年3月9日
		回答方法	電子メール

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 本市の物品購入等競争入札参加資格登録業者名簿の「24. その他」に登録されていること。
			④ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			⑤ 他の自治体等においてこども計画、こども・若者計画、こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画の類似のアンケート調査や策定支援の業務実績を有していること。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和8年3月10日～令和8年3月16日
		提出方法	参加意向書（第6号様式）に、添付書類を添えて持参又は郵送（参加意向書提出期間必着）すること。
		提出場所	苫小牧市健康こども部こども育成課
		参加資格通知	令和8年3月18日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市健康こども部こども育成課
		提出方法	持参又は郵送とする（※郵送の場合は令和8年4月3日必着）
		提出期間	令和8年3月23日～令和8年4月3日 〈受付時間：市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	6部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ②
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和8年4月3日
13	ヒアリング	実施日	令和8年4月13日
		実施場所	別途、提案者へ通知する
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市こども計画策定支援業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格の内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたまないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	提案者より見積書を徴し、提案限度額の範囲内で価格の低い方を受託候補者とする。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和8年4月15日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称（五十音順）、全提案事業者の評価点（得点順）、選定委員、その他必要な事項。なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる（様式任意）
		要求期間	令和8年4月16日～令和8年4月23日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和8年2月20日
		説明会開催	②
		質問の受付期間	③ 令和8年2月20日～令和8年3月2日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和8年3月9日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和8年3月10日～令和8年3月16日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和8年3月18日
		提案書提出期間	⑦ 令和8年3月23日～令和8年4月3日
		辞退届提出期限	⑧ 令和8年4月3日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和8年4月8日
		ヒアリング	⑩ 令和8年4月13日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和8年4月13日
		結果の通知・公表	⑫ 令和8年4月15日
		非特定者説明要求	⑬ 令和8年4月16日～令和8年4月23日
		契約の締結	⑭ 令和8年4月23日
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和8年度当初予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行わないことがある。予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
20	担当部署	苫小牧市健康こども部こども育成課（南庁舎1階18番窓口） 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 若生（わこう） TEL：0144-32-6224（直通） FAX：0144-32-5578 E-mail：kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp	